令和８年１１月９日

四條畷市議会

議長　　長畑　浩則　　様

予算決算常任委員会

委員長　吉田　涼子

予算決算常任委員会報告書

令和８年９月定例議会において、本委員会に付託された案件についての審査結果を、会議規則第１０３条の規定により報告いたします。

記

１　案件名

○ 認定第１号　令和７年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について

２　審査経過

○ 付託年月日：令和８年９月１日

○ 審査年月日：令和８年１０月１日及び２日、５日（３日間）

３　審査結果

本委員会では、２件の反対討論と４件の賛成討論があり、採決の結果、可否同数であったため、委員会条例第１７条第１項の規定に基づき、委員長の決するところにより、令和７年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定した。

4　主な意見

【意見】

（反対）行財政改革では、基金運用の見直しによる年間1900万円の増収や、給食センター設備規模の見直しによる約4000万円の経費削減を評価する。また、教育分野では学習支援体制や授業改善、部活動指導員の活用による教員負担軽減、英語教育における中学3年生のCEFR A1相当以上の割合向上など、一定の成果を評価する。今後は事業実施そのものではなく、子どもたちの学力や学習環境の改善を検証し、次の施策につなげるべきである。

一方、本決算を認定できない最大の理由は、公共施設再編に対する財政的な考え方である。公共施設再編そのものを否定するものではないが、将来世代への負担を十分に検証した上で慎重に進めるべきであり、当初予算審議では関連経費の減額修正案を提出した。

特に、旧南中学校跡地整備の概算事業費が約73億円から約86.2億円へ増加し、市民総合センター及びこども園複合施設も解体費を含め約112.2億円と示されていることから、事業費の上振れを懸念する。決算認定では、予算執行の適正性だけでなく、その年度の行政判断や事業の進め方が将来の財政運営に与える影響も重視すべきである。

令和7年度決算は実質収支が黒字である一方、経常収支比率は前年度の97.8%から99.8%へ悪化している。今後は社会保障経費や公共施設の更新・修繕など財政需要の増加が見込まれるため、事務事業の選択と集中、財政基盤の強化、予算の平準化を進め、将来の市民に過大な負担を残さない財政運営が必要である。

公共施設再編の必要性は理解するが、現在の整備計画や事業規模の全てが妥当とは限らない。既存施設の活用や長寿命化、施設規模、整備の優先順位について、より慎重な検証が必要である。行財政改革の成果が将来の過大な財政負担によって失われることがあってはならず、懸念が十分に払拭されないまま事業が進められたことから、本決算は認定できない。

（賛成）本決算は歳入259億5296万8千円、歳出256億6845万8千円で、いずれも前年度を上回り、実質収支は1億7081万7千円の黒字となって、平成20年度から

18 年連続の黒字を確保した。財政力指数は改善した一方、経常収支比率は99.8%に悪化し、財政の硬直化が深刻である。

令和 7 年度予算要望に対し、大人の学び直し支援、重層的支援体制の継続、なわて健康プログラム「なわぽ」の開始、保育士の処遇改善、学校への給水機設置などが進められたことを評価する。他方、通学路や地域の防犯カメラ増設、なわてサポート読書の充実、防災拠点整備と防災対策、物価高騰への継続支援を求める。

今後は、公共施設再編に伴う大きな財政支出も見込まれるため、財政健全化と将来を見据えた財政基盤の強化に取り組み、市民が安心・安全に住み続けられるまちづくりを進めることを要望し、本決算に賛成する。

（反対）本決算には、民間園の保育士確保への補助、大人の学び直し支援、独自の事業者支援、耐震工事補助の拡充、生活困窮者への重層的支援など、多様な立場の市民に配慮した施策が含まれており、ほとんどの施策は評価する。しかし、公共施設再編については、市長が掲げた住民合意を形成しながら進める姿勢に十分沿っていないと考える。

市民総合センター及びこども園基本計画の決定前には、総合センターのリノベーションとあおぞらこども園の現地建て替えを求める 1160 人を超える署名が提出されていたが、施設再編推進本部では、市が設置したワークショップの結果は詳細に報告・議論された一方、署名で示された要望内容はほとんど議論されていなかった。署名した団体や市民との出前講座、懇談、説明は行われたものの、市民が求めた案と市の案について、メリット・デメリットを慎重に比較検討したとは考えにくい。

費用や工事期間についても、詳細な試算が難しいことは理解するが、総合管理計画や個別施設計画では将来の更新費用が示されていることから、概算による比較材料を市民に示すことは可能であったと考える。市民の要求に誠実に向き合わず、比較検討のための材料を十分に提示しなかったことは重要な問題であり、将来の財政負担を考えても、施設再編計画には一定の見直しが必要である。

また、ふれあい教室の民間委託についても懸念がある。安定した指導員確保やサービス拡充を理由に委託が始まったが、児童数の増加に対して指導員数の増加は

十分とは言えず、指導員の負担増が懸念される。保護者向けアプリやおやつの充実はあったものの、指導員の時給低下や休暇を取りにくくなったとの声もある。事業者利益や派遣職員確保費を含めた委託総額は直営時の約1.5倍となっており、これだけの費用をかけるのであれば、市が職員配置や給与を充実させることで対応できたのではないかとの疑問が残る。

しかしシダックスと5年契約である以上、市は仕様書に基づき事業者に改善を求め、指導員の実態把握と処遇・運営の改善を図るべきである。以上の点から、予算提案時には原案に賛成したものの、予算執行に問題があると判断し、決算には反対する。

（賛成）国際情勢の不安定化に伴う物価高騰などにより将来への不安はあるものの、市民生活を守るために生活に直結する重要な予算が執行されたものと考え、賛成する。

（賛成）本算は、未来への投資期間の中間年度として、成長分野への集中的な投資を進めた結果、歳入・歳出とも前年度を上回り、実質収支は1億7088万7千円の黒字となって18年連続の黒字を確保した。財政力指数は改善した一方、経常収支比率は99.83%へ悪化しており、行財政運営の余裕が乏しくなりつつある状況である。

物価高騰対策、保育士確保と待機保留児童の縮減、ふれあい教室の安定運営、学校における英語教育の充実、子育て環境の充実、健康アプリ「なわぽ」の開始などは一定評価する。

今後は、学校を含む公共施設の再編整備に多額の費用が必要となるため、費用対効果と将来を見通した施策の構築・実施が不可欠である。令和8年度には、公共施設再編、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の増加、広報広聴機能の強化、コミュニティバスの在り方、田原地区活性化策の検証、子ども・子育て環境のさらなる充実などにおいて、施策の選択と集中により着実な成果を上げることを求める。以上を踏まえ、今後の市政運営への期待を込め、本決算に賛成する。

（賛成）予算は適正に執行されていたと評価する。一方で、東南海・南海地震がいつ発生してもおかしくない中、熊本地震や東日本大震災では庁舎の機能が損なわれ、市民生活への対応に大きな支障が生じた例がある。公共機関は非常時に市民を守る最後の拠点であり、老朽化や耐震性への懸念がある公共施設を先送りするリスクは大きい。緊急防災・減災事業債や公営企業債などの有利な制度があるうちに活用し、公共施設整備を最優先で進めるべきである。あわせて、観光面での組織改正や議会からの要望への誠実な対応も評価し、行政の取組に賛成する。

5　委員長意見

公共施設再編に伴う将来の財政負担や財源確保には慎重な判断が必要であり、引き続き注視すべきとの懸念が示されました。一方、令和7年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定に当たっては、将来の課題だけでなく、限られた財源が市民のためにどのように活用され、どのような成果につながったかを決算全体として判断する必要があります。

令和7年度は、民間保育園の保育士への月額4万円の処遇改善による待機児童対策、学校への給水機設置による熱中症対策、高齢者向け健康アプリの導入による健康寿命延伸、書かない窓口の導入などDXによる市民サービス向上が進められました。

これらの取組は、子育て支援、保育環境の充実、子どもの安全、高齢者の健康づくり、市民サービスの向上に着実につながったものと評価します。将来の財政課題と令和7年度予算執行の評価は分けて考えるべきであり、決算全体を総合的に勘案した結果、令和7年度四條畷市一般会計歳入歳出決算は認定することが相当である。